

## 議案の送付について

令和元年11月22日招集の第2回南空知公衆衛生組合議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付する。

令和元年11月22日

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅 光

南空知公衆衛生組合議会議長 加藤 重 夫 様

報告第1号	専決処分した事件の承認について〔南空知公衆衛生組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
報告第2号	専決処分した事件の承認について〔南空知公衆衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について〕・・・・・・・・	4
報告第3号	専決処分した事件の承認について〔平成30年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第3号）〕・・・・・・・・・・・・・・・・	7
認定第1号	平成30年度南空知公衆衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
議案第1号	南空知公衆衛生組合公平委員会委員の選任について・・・・・・・・	11

報告第1号

専決処分した事件の承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年11月22日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅光

専 決 処 分 書

南空知公衆衛生組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を  
改正する条例制定について

南空知公衆衛生組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例を  
次のとおり制定するものとする。

平成31年3月25日専決処分

南空知公衆衛生組合長 戸 川 雅 光

南空知公衆衛生組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部  
を改正する条例

南空知公衆衛生組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例（平成7年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第7条に次の1項を加える。

- 3 前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

報告第2号

専決処分した事件の承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年11月22日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅光

専 決 処 分 書

南空知公衆衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
制定について

南空知公衆衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定  
するものとする。

平成31年3月25日専決処分

南空知公衆衛生組合長 戸 川 雅 光

南空知公衆衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

南空知公衆衛生組合職員の給与に関する条例（昭和42年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第15条中「月額」の次に「及び寒冷地手当の月額の合計額」を加える。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。



報告第3号

専決処分した事件の承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年11月22日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅 光

## 専 決 処 分 書

平成30年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第3号）

平成30年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ241千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ400,395千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月31日専決処分

南空知公衆衛生組合長 戸 川 雅 光

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

( 歳 入 )

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分 賦 金		千円 349,685	千円 △ 883	千円 348,802
	1 分 賦 金	349,685	△ 883	348,802
3 諸 収 入		35,402	642	36,044
	1 雑 入	35,399	642	36,041
歳 入 合 計		400,636	△ 241	400,395

( 歳 出 )

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 清 掃 費		千円 378,368	千円 △ 241	千円 378,127
	1 清 掃 費	378,368	△ 241	378,127
歳 出 合 計		400,636	△ 241	400,395

認定第1号

平成30年度南空知公衆衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南空知公衆衛生組合一般会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和元年11月22日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅 光

議案第1号

南空知公衆衛生組合公平委員会委員の選任について

次の者を南空知公衆衛生組合公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

令和元年11月22日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅 光

住 所 夕張郡長沼町東5線北1番地  
氏 名 松 本 稔  
生年月日 昭和32年2月11日